

令和 8 年度 事業計画

＜ 計画の概要 ＞

当給食会は、学校給食が児童及び生徒等の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒等の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うこと等を目的として実施するものであることにかんがみ、加えて、国の第 4 次食育推進基本計画の重点事項の中にある、学校給食における地場産食材使用の推進や食品ロス削減への取り組み、及び食文化の継承に向けた食育推進の支援に努めるため、学校給食用物資の供給、安全安心に関する事業及び学校給食の普及充実、食育推進に関する事業を実施するものである。

昨年度に策定した第 4 期中期経営計画（令和 7 年度～令和 11 年度）に基づき経営理念、経営ビジョン、行動指針を踏まえ各事業に積極的に取り組み、市町村・学校から信頼され求められる給食会をめざすものである。

また、学校給食費の無償化とともに食料品の消費税減税等、社会情勢に対応するための業務の方策を構築するとともに、効率的な物流の改革に努める。

1 学校給食用物資の供給事業

（1）物資供給事業

学校給食用物資（パン・米飯・精米・牛乳・一般物資等）を年間計画のもと、年間を通して安定的（安定供給、安定品質、安定価格等）に供給するとともに大阪府学校給食用物資運営委員会を通じ地場産物等を使用した食品の開発及び選定を行うとともに、各関係業者が実施している展示会等に積極的に参加し新規取扱商品及び取引業者の開拓に努める。

特に、市町村・学校より要望のある地場産物を使用した食品の供給について積極的に取り組み、地産地消の推進を支援する。

（2）売渡価格

市町村・学校への売渡価格は、物資の買入価格に保管、荷役、加工（副材料を含む。）、輸送及び事務に要する経費を加えた額を原則とする。

（3）大阪府内学校給食実施見込学校数及び対象人数

[令和 8 年度牛乳の需要量申請及びパン割当て申請より]

区 分	学 校 数	供 給 対 象 人 数
小 学 校	959 校 (963 校)	427,135 人 (431,975 人)
中 学 校	443 校 (442 校)	181,797 人 (192,244 人)
夜間定時制高校	1 校 (1 校)	23 人 (25 人)
特別支援学校	42 校 (42 校)	14,644 人 (14,277 人)
計	1,453 校 (1,452 校)	623,599 人 (638,521 人)

※（ ）は、令和 7 年度

(4) 学校給食用取扱物資

① 基幹物資

パン・米飯・精米・牛乳

② 一般物資

副食（惣菜、加工食品）・調味料類・デザート類、米加工食品・精麦等

(5) 安全衛生の確保

① 「学校給食用物資の検査の実施」

食品の安全性と品質を確保するため、公的検査機関等に依頼し各種検査を実施する。

・パン

区分：小麦粉

検査方法：理化学（残留農薬等及びカビ毒、製パン適性度、水分・蛋白・灰分他）

・精米・米飯

区分：米（地場産米含む）

検査方法：理化学（残留農薬、品位、カドミウム、ヒ素、鉛、たんぱく・アミロース、DNA）

区分：米飯

検査方法：理化学・微生物（水分、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、セレウス菌）

・牛乳

区分：牛乳

検査方法：理化学（比重、酸度、乳脂肪分、無脂乳固形分）
微生物（一般生菌数、大腸菌群）

・一般物資

区分：一般物資

検査方法：理化学（重金属、ヒ素、スズ、ヒスタミン）
微生物（一般生菌数、大腸菌群、O157、リステリア、発育微生物他）

② 「製造工場等の巡回調査・指導の実施」

学校給食用パン及び炊飯指定工場、並びに牛乳工場等の全ての施設に対し1回以上立入り、施設設備、衛生面等について調査・指導を行う。

製粉工場、精米工場については施設設備、衛生管理、品質管理について調査を行い、供給能力を把握する。

③ 「衛生管理講習会の実施」

パン・炊飯指定工場等の経営者および工場責任者を対象とした安全衛生に係る講習会を実施する。

④ 「新規取り扱い物資の工場調査」

大阪府学校給食用物資運営委員会で選定された新規取り扱い物資における製造及び衛生管理状況の確認のために工場立入調査を行う。

⑤「安全衛生の確保」

安全衛生担当職員は食品衛生に関する情報収集を行い、安全衛生の確保に取り組む。

(6) 展示会等の実施

①「学校給食展示・試食会」

市町村等への学校給食用物資の選択の場として展示・試食会を開催するとともに、学校給食用物資についての基礎的な知識の普及を図るため、物資展示会等を実施する。

②「精米試食会」

市町村等が学校給食で使用する精米銘柄の選定を行うため試食会を実施する。

(7) Webシステムの活用

学校給食用パン炊飯指定工場との受発注業務WEBシステムを活用し業務処理の正確性と効率化に取り組む。

また、各学校から指定工場へ発注されるパン・ごはんの食数を電子データとして取り扱いていくよう進める。

2 学校給食の普及充実及び食育推進に関する事業

(1) セミナー・講演・講習事業

①「食育推進支援セミナー」

(集合研修)

内 容：大阪府教育委員会と大阪府学校栄養士協議会との共催で、「個別最適な学びを実現する食育実践」についてのセミナーを実施する。

講 師：藤本 勇二 氏（武庫川女子大学 教育学部 教授）

参加対象：栄養教諭・学校栄養職員・管理職・教諭・養護教諭・教育委員会関係者等

参加予定人数：約80名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

開催時期：7月～2月（計3回）

受講方法：集合開催・一部オンデマンド配信

(WEB研修)

内 容：大阪府教育委員会と大阪府学校栄養士協議会との共催で、個別的相談指導等に役立つセミナーを「作業療法士」「臨床心理士」「行動経済学者」を講師に年間複数回にわたり実施する。

講 師：中岡 和代 氏（大阪公立大学大学院 リハビリテーション学研究科 講師）

畑中 千紘 氏（京都大学大学院 教育学研究科 准教授）

竹林 正樹 氏（青森大学 客員教授）

参加対象：栄養教諭・学校栄養職員・管理職・教諭・養護教諭・教育委員会関係者等

参加予定人数：各約100名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務

教育学校・支援学校へ案内を行う。

配信時期：6月～9月（第1回目）

10月～1月（第2回目）

受講方法：オンデマンド配信

（ICTを活用したWEB研修）

内 容：「新たな日常」やデジタル化に対応した効果的な情報発信を行い、食育の推進に取り組むことができるように支援する。

講 師：海老原 誠治 氏（いただきます.info・三信化工株式会社）

参加予定人数：約100名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

配信時期：11月～2月

受講方法：オンデマンド配信

②「大阪府学校給食大会」

内 容：大阪府教育委員会との共催で大阪府内の学校給食関係者を対象に「学校給食の意義」や「食育」をテーマとした講演会を実施する。

講 師：竹林 正樹 氏（青森大学 客員教授）

参加対象：大阪府内の学校給食関係者

参加予定人数：約350名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

開 催 日：7月22日

会 場：大阪市中央公会堂

③「学校給食パン実技講習会」

内 容：大阪学校給食パン・米飯協同組合との共催で、栄養教諭等が学校給食用パンの品質判定の知識を得るため、パンに関する基礎知識・製パン技術についての講習会を実施する。

講 師：当給食会製パン技術コンサルタント

参加対象：教育委員会関係者・栄養教諭・学校給食担当職員・食育担当教諭・家庭科担当教諭等

参加予定人数：約20名×2日

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

開催時期：7月下旬～8月上旬（連日2日間）

会 場：大阪パン会館

④「学校給食献立講習会」

内 容：栄養教諭等が献立の多様化など学校給食の充実に活かせるよう、食品知識、料理法に関する講義や調理の講習会を実施する。

参加対象：栄養教諭・学校栄養職員+物資運営委員会品質小委員会

参加予定人数：約20名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務

教育学校・支援学校へ案内を行う。

開催時期：2月中旬

会 場：大阪ガスハグミュージアム

⑤「食育講演会」

内 容：栄養教諭等の食に関する知識の充実のため、「食」に関連した内容をテーマにした食育講演会を実施する。

講 師：田中 恭子 氏（順天堂大学医学部附属順天堂医院 小児科・思春期科）

参加対象：大阪府内の学校給食関係者

参加予定人数：約300名

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

開 催 日：12月24日

会 場：ホテルアウィーナ大阪

（2）コンテスト事業

内 容：児童・生徒が学校給食等の献立作成を通して食への関心を持ち、家事への参画を促すとともに食育につながるよう作品を募集し、優秀作品の表彰を行う。

・小学生部門

「食べ物クイズコンテスト」 対象：小学1年生～小学4年生

「学校給食献立コンテスト」 対象：小学5年生・小学6年生

・中学生部門

「朝食フォトコンテスト」 対象：中学1年生～中学3年生

参加予定人数：約9,800名

応募方法：市町村教育委員会を通じて完全給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

応募時期：6月～10月受付

審査時期：10月～12月

表 彰 式：12月24日

（3）展示会事業

「学校給食用物資展示・試食会」での出展

内 容：学校給食用物資の展示試食と併せて、食育・衛生に関する貸出教材・コンテスト入賞作品の展示を行う。

（4）体験活動事業

①「出前パン作り教室」

内 容：大阪学校給食パン・米飯協同組合と共催で、大阪府内の児童・生徒を対象に学校給食パンの製造から試食に至るまでの出前教室を実施することにより、食に対する関心と意識を高め、食に関する理解を深めることにより食育の推進を図る。

講 師：当給食会製パン技術コンサルタント

参加対象：府内の小学校４年生以上のクラス・ＰＴＡ等

参加予定人数：約４０名×１５回

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

開催時期：６月～３月

実施回数：１５回程度

②「学校給食用食材を使用した体験活動教室」

内 容：大阪府内の児童・生徒を対象に市町村の学校等に出向き、学校給食で使用する食材について、生産者との交流を通じて、私たちの食生活は自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることを理解するとともに、製造体験や試食を通して感謝の心や食に関する関心と知識を深めることを目的として体験活動教室を開催する。

令和８年度については学校給食用精米の生産地と精米業者の協力のもと、出前お米教室を実施し、お米の栽培から食卓に並ぶまでを学習する。

参加対象：府内の小学校３年生以上のクラス・ＰＴＡ等

参加予定人数：約４０名×５回

案内方法：市町村教育委員会を通じて学校給食を実施している小学校・中学校・義務教育学校・支援学校へ案内を行う。

実施回数：５回程度

（５）その他の学校給食普及充実及び食育推進事業

「食育教材等貸出事業」

内 容：市町村教育委員会・学校及び栄養教諭等学校給食関係者に対し、「食育」や「学校給食の普及充実」に係る書籍・ＤＶＤ・紙芝居・フードモデルなどの各種教材、また「衛生管理の推進」に役立つ教材や簡易検査器具を無償で貸与する。

対 象：市町村教育委員会・学校及び栄養教諭等学校給食関係者

（６）広報・普及啓発事業

①「『おおさかの学校給食だより』発行」

内 容：市町村教育委員会・学校に対し、情報配信のために「おおさかの学校給食だより」を年３回配付する。

発行部数：年間約６，６００部

②「ホームページ運営」

内 容：ホームページの一般向けページでは「食育」や「学校給食に関する情報」を紹介するとともに、動画配信サイトを活用した情報提供を行う。また、学校給食関係者の専用ページでは、当給食会が取扱う学校給食用物資の情報提供並びに安全衛生や品質面での分析検査結果などを掲載する。